

# 平成30年度益田市社会福祉協議会事業計画

## 1. 基本方針

- 全国的に人口減少と少子高齢化が進行していく中、家族や地域で支えあい助けあう機能が低下しつつあります。こうしたことを背景に、ごみ屋敷、引きこもり、社会的孤立、虐待、経済的困窮や貧困の連鎖など、従来の福祉制度の枠組みでは十分に対応しきれない新たな生活・福祉課題が表面化しています。これらの課題を抱え支援を必要とする世帯は、分野を超えたさまざまな課題が複合的に絡み合い、複雑化・深刻化しています。
- 国において、「地域共生社会」の実現に向けた施策がすすめられる中、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備に向けた指針を示しました。これを受け、全国社会福祉協議会は、「社協・生活支援活動強化方針」（行動宣言と第2次アクションプラン）を取りまとめるとともに、「地域共生社会の実現に向けた社協の事業・活動の展開に向けて」をまとめ、社協に求められる事業・活動の展開等の考え方を明らかにしました。
- こうした動向を踏まえて、島根県社会福祉協議会においても、平成30年度からの3ヶ年を計画期間とする「島根県社会福祉協議会第4期中期計画」及び「社協・生活支援活動強化方針しあね版第2次アクションプラン」をそれぞれ策定し、今後の方向性や具体的な取り組み等について取りまとめました。
- このような状況の中、本会としては、昨年度に益田市と一体となって策定した、平成30年度からの5ヶ年を計画期間とする「第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、計画の基本理念である『みんなで支えあい、助けあう福祉のまちづくり』の実現に向けて、行政をはじめ、地域住民、民生児童委員、社会福祉法人・福祉施設、関係福祉団体等との連携・協力のもと、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉のさらなる推進に取り組んでいきます。
- 人員・財源確保の問題など本会を取り巻く昨今の情勢は非常に厳しいものがありますが、これまで培ってきた経験と実績を踏まえ、総合的な相談支援や地域づくりの中核を担う組織として存在感を示します。また、今後の安定的かつ持続的な社協事業・活動を展開していくため、社協の使命や理念に立ち返り、組織経営のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等をすすめて、住民、関係福祉団体、行政等から信頼されるよう経営基盤の強化を図っていきます。

## 2. 重点事業

- (1) 益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進
- (2) 関係機関・団体等との連携・協働による総合的な相談支援体制の拡充
- (3) 指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営
- (4) 本会経営基盤の強化

## 3. 実施項目・事業

- (1) 益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進  
益田市と一体的に策定した「第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、行政・地域・住民等と連携・協働し、地域住民が主体となって行う福祉活動に対して、より一層のサポート強化に取り組めます。また、関係機関・団体等との協働の取り組みを広げ、地域の

つながりの再構築を図り、誰も排除しない地域社会づくりをすすめます。

- ④・第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進
  - ・ふれあいのまちづくり事業（予算額9,271千円）
    - ～支え合いマップづくりを活用した小地域福祉活動の推進、ふれあいネットワークまちづくり研修会の開催等
  - ・地域福祉活動助成事業（予算額2,000千円）
    - ～先駆的・モデル的地域福祉活動の支援
  - ・地区社会福祉協議会との連携強化と活動支援（予算額9,316千円）
  - ・関係福祉団体との連携強化と活動支援（予算額1,859千円）
  - ・多目的福祉バス運行事業（予算額7,851千円）
  - ・ふれあい・いきいきサロン事業（予算額2,035千円）
    - ～高齢者サロンの設置促進と活動支援、交流会の開催
  - ・ふれあい・子育てサロン事業（予算額255千円）
    - ～子育てサロンの設置促進と活動支援
  - ・福祉啓発・広報活動の充実強化（予算額2,096千円）
    - ～広報紙（社協だより、ボランティア情報等）・ホームページでの情報発信等
  - ・ボランティア・市民活動の振興と福祉教育の推進（予算額7,460千円\*）
    - ～サマーボランティアスクールの開催、福祉教育推進協力指定校への活動支援、手話出前講座、福祉出前講座、あいさポーター養成研修、高齢者疑似体験グッズの貸出等
  - ・益田市ボランティアセンターの運営（\*上記予算額に含む）
    - ～ボランティア活動に関する相談・情報提供・コーディネート、ボランティア活動保険の加入促進、収集ボランティア活動の推進、益田市ボランティア連絡会の運営等
  - ・災害発生に備えた被災者支援活動の推進（\*上記予算額に含む）
    - ～益田市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づいた災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、災害見舞金事業等
  - ・共同募金運動、日本赤十字社事業への協力
  - ・益田市ともしび基金運営協議会の運営
  - ・地域包括ケアシステム体制の構築
  - ・社会福祉法人・福祉施設との連携・協働による地域における公益的な取り組みの推進
    - ～益田市社会福祉法人連絡会（仮称）の設立・運営
  - ・益田市社会福祉大会の開催（予算額491千円）
  - ・益田市民余芸大会の開催（益田市、益田市社協、山陰中央新報社主催）
- ⑤・益田市戦没者合同追悼式の開催（3年に1回）（予算額1,320千円）
  - ・友愛メール事業による見守り活動（美都）
  - ・子育て用品貸出事業（美都）
  - ・美寿苑高齢者サロン「暖暖茶の間」の開設（美都）
  - ・安心♡お買い物宅配サービス「匹見らくらく便」事業・「らくらくサロン」の開設（匹見）
- ⑥・もみじの里地域交流ホールを有効活用した「もみじサロン（仮称）」の開設（匹見）
  - ・小型除雪機貸出事業（匹見）

## (2) 関係機関・団体等との連携・協働による総合的な相談支援体制の拡充

誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域の身近な総合相談窓口として、地域住民から寄せられる多様な生活・福祉課題を真摯に受け止め、社協各部署・関係機関等との連携を図りながら、課題解決に向けて支援を行います。また、権利侵害を受けやすい認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力に不安のある方に

対して、相談受付や契約によるサービス提供など権利擁護事業の推進に取り組みます。

- ・あんしん生活支援センターを中心とした包括的支援体制の整備  
～生活支援課各種事業の包括的な事業推進による自立に向けた生活支援
- ・総合相談事業（予算額1,643千円）  
～ふれあい福祉相談、法律相談、老人・母子相談、電話訪問等
- ・生活困窮者自立相談支援事業〔市受託事業〕（予算額12,615千円）  
～自立相談支援事業、住宅確保給付金、家計相談支援事業、支援調整会議、講演会等
- ・福祉資金貸付事業（生活福祉資金〔県社協受託事業〕、民生融金）（予算額4,089千円）  
～資金貸付、自立相談支援、生活福祉資金貸付調査委員会の開催等
- ・入居債務保証支援事業（予算額1,755千円）  
～入居債務保証支援事業運営委員会の開催等
- ・フードバンク事業  
～食料品の募集・保管、緊急を要する必要な世帯への食料支援
- ・日常生活自立支援事業〔県社協受託事業〕（予算額11,652千円）  
～福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービス等
- ・法人後見事業（予算額1,387千円）  
～法定後見（補助・保佐・後見）の受任、利用に関する相談支援等
- ・市民後見人推進事業〔市受託事業〕（予算額2,847千円）  
～市民後見人養成研修、スキルアップ講座、市民後見啓発講演会、出前講座、市民後見推進事業運営委員会の開催、市民後見人活動マニュアルの改訂等

### (3) 指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営

#### ①指定管理事業

益田市から指定管理者の指定を受けて、益田市福祉施設の適正な管理経営に努めるとともに、市民の利用促進と福祉向上に取り組みます。

- ・益田市総合福祉センター（指定管理料11,269千円）  
～老人福祉センター・母子福祉センター（貸館事業、入浴サービス、老人・母子講座等）
- ・益田市立児童館（指定管理料17,216千円）  
～益田児童館、吉田児童館、高津児童館、飯田児童館
- ・益田市立匹見保育所（指定管理料36,934千円）
- ・美都地域高齢者福祉施設（指定管理料131,069千円）  
～益田市立美都デイサービスセンター、益田市立特別養護老人ホーム美寿苑、益田市立老人ホーム春日荘及び付帯事業
- ・匹見地域高齢者福祉施設（指定管理料73,033千円）  
～益田市立特別養護老人ホームもみじの里、益田市立匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園及び付帯事業

#### ②在宅・施設福祉サービス事業

高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送り続けることができるよう、介護サービス事業や障害福祉サービス事業の推進に取り組みます。また、定期的な点検指導を行うことにより、利用者ニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスが安定的・持続的に提供できるように努めます。そして、本年4月からの平成30年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定にも適応した事業の健全経営をめざして、採算性の確保に向けた数値目標の設定や評価の実施に取り組みます。

<本所>

- ・指定居宅介護支援事業所  
～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・指定訪問介護事業所  
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問介護型サービス、障害福祉サービス
- ・指定訪問入浴介護事業所  
～訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護
- ・高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業〔市受託事業〕
- ・はつらつ介護者ふれあい支援サービス事業〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

#### <美都支所>

- ・美都町居宅介護支援事業所  
～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・美都町ホームヘルパーステーション  
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問介護型サービス、障害福祉サービス
- ・美都デイサービスセンター  
～通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所介護型サービス、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホーム美寿苑  
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・老人ホーム春日荘  
～養護老人ホーム、外部サービス利用型特定施設
- ・美都地域包括支援センター〔市受託事業〕  
～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業
- ・配食サービス事業〔市受託事業〕
- ・外出支援サービス事業（移送サービス）〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

#### <匹見支所>

- ・匹見指定居宅介護支援事業所  
～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・匹見指定訪問介護事業所  
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問介護型サービス、障害福祉サービス
- ・匹見指定もみじ通所介護事業所（もみじデイ）
- ・匹見指定通所介護事業所（ふれあいデイ）  
～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所介護型サービス、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホームもみじの里  
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園
- ・匹見地域包括支援センター〔市受託事業〕

～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業

- ・配食サービス事業〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

#### （４）本会経営基盤の強化

##### ①組織統治体制の確立と機能強化

改正社会福祉法に基づき、ガバナンス体制の強化やコンプライアンスの徹底など実効性のある内部管理体制の構築に取り組みます。また、より効果的かつ効率的な事業運営ができるよう、適正な組織体制・人員配置や部門間連携のあり方等について検討します。

- ・理事会、評議員会等の適正な運営
- ・部会（地域福祉部会、介護保険等事業部会、総務財政部会）の開催
- ・運営会議、支所連絡会議の開催
- ㊦ 施設長・管理者会議の開催
- ・法人内各部署間及び本所・支所間の連絡調整・連携強化
- ・島根県社会福祉協議会及び県内市町村社会福祉協議会との連携・協働
- ・職務権限の明確化と内部監査体制の充実強化
- ・苦情解決体制の充実と適正な対応（苦情解決第三者委員会の開催）
- ・資質向上のための役職員研修の実施・参加

##### ②安定した財源確保と健全な財政運営

継続的かつ安定的な社協事業・活動を推進していくため、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理を行います。人件費を含めた安定した財源の確保に努めるとともに、業務改善と経費削減に積極的に取り組み、限られた財源の中で効果的・効率的な事業実施をすすめます。また、職員に対するコスト意識の醸成にも取り組みます。

- ・予算会議、決算会議の開催
- ・定期的な業務点検と改善
- ㊦ 人事給与制度の見直し検討
- ・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定への対応検討
- ・社協会費、善意寄附金、共同募金等自主財源の確保の推進

##### ③職員の人材確保・育成・定着の推進

積極的な情報発信により、良質な福祉人材の確保に努めます。また、社協が地域福祉を推進する中核的な組織として存在感を示すために、職員の研修・教育を充実し、職員一人ひとりの意識改革・行動改革を図ります。そして、中長期的な視点に立ち、すべての職員が熱意とやりがいを持ち、安心して働き続けられる職場環境づくりを構築します。

- ㊦ 採用手段・ツールの見直し等による積極的な情報発信
- ・職員全員研修会の開催（年２回）
- ・職場内研修の実施と外部研修への積極的参加
- ・自己啓発研修の奨励と資格取得祝金の交付
- ・上司・部下・同僚間の良好な人間関係・コミュニケーションづくりの推進
- ・労働関係法令に基づいた職員の安心・安全な労働環境の整備と確保